

# 2026年（令和8年） 鉄道安全報告書



◆ 塗色を変更した 880 形 ◆

 福井鉄道株式会社

## 目 次

1	はじめに	1
2	安全方針・安全重点施策	2
	・安全方針	
	・安全行動規範	
3	2026年度安全重点施策	3
4	安全管理体制	4
	・安全管理体制組織図	
5	安全対策の実施状況	5
	・設備更新による安全対策	
	・教育・訓練	
	・事故防止啓発活動	
	・新型インフルエンザ等感染症対策	
6	事故等の発生状況	18
	・鉄道区間	
	・軌道区間	
7	お客様・沿線の皆様へのお願い	20
8	安全報告書への意見募集	21

## 1 はじめに

皆様には、福井鉄道株式会社の鉄軌道事業および自動車運送事業の運営に対し、日頃より格別のご理解とご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、わが国経済はコロナ禍を経て社会経済活動の正常化が進み、緩やかな回復基調にあるものの、緊迫する国際情勢や金融引き締めの影響、物価上昇の長期化など、依然として先行き不透明な状況が続いております。

また、当社事業を取り巻く環境においては、人手不足の深刻化に加え、燃料費や電力費をはじめとする各種コストの高騰など、大きな変化と課題に直面しております。

このような状況におきましても、事業運営を支える根幹は常に「安全・安心第一」であり、「安全はすべてに優先する」という企業理念のもと、皆様に安心してご利用いただけるよう、安全・安心への投資を着実かつ継続的に実施してまいります。

当社は引き続き、地域の重要な交通インフラとしての使命を果たし、皆様からの信頼に応えられるよう、適時適切に必要な改善策を講じ、安全性およびサービス品質のさらなる向上に努めてまいります。

本報告書は、安全・安心の確保に向けた対策および取組状況についてご理解いただくことを目的として公表するものです。今後、より一層内容の充実を図るため、皆様からのご意見・ご質問等をお寄せいただければ幸いに存じます。

代表取締役社長

吉川 幸文

## 2 安全方針・安全重点施策

### 安全方針

1. 「安全の確保はすべての事業の根幹である」との認識のもと、「安全を最優先」し「地域に親しまれ共に歩む鉄道」を実施します。
2. 「安全対策に終わりはない」ことを念頭に、継続的な改善に取り組み安全管理体制の向上を目指します。
3. 関係法令・規程の遵守の徹底を図り、コンプライアンス体制を確立します。
4. 従業員一人一人が「考え、変わり、行動する」ことにより安全意識を高めていきます。

### 安全行動規範

1. 一致団結して、輸送の安全の確保に努めます。
2. 輸送の安全に関する法令および関連する規定をよく理解するとともにこれを遵守し、厳正、忠実に職務を遂行します。
3. 常に輸送の安全に関する状況を理解するよう努めます。
4. 職務の実施に当たり、推測に頼らず確認の励行に努め、疑義のある時は最も安全と思われる取扱いをします。
5. 事故・災害等が発生したときは、人命救助を最優先に行動し、すみやかに安全適切な処置をとります。
6. 情報は漏れなく迅速、正確に伝え、透明性を確保します。
7. 常に問題意識を持ち、必要な変革に取り組むよう努めます。

### 3 2026 年度安全重点施策

#### 具体的な目標

目標値
鉄道運転事故「ゼロ」
運転事故(軌道)「ゼロ」
インシデント「ゼロ」
当社の車両、設備、人的原因による輸送障害・道路障害「10 件以下」
労働災害「ゼロ」
対応に関するお客様の苦情「前年度比半減」
業務改善・提案「各所属 3 件以上」
ヒヤリハット事案「実数全て報告」

#### 重点取組み

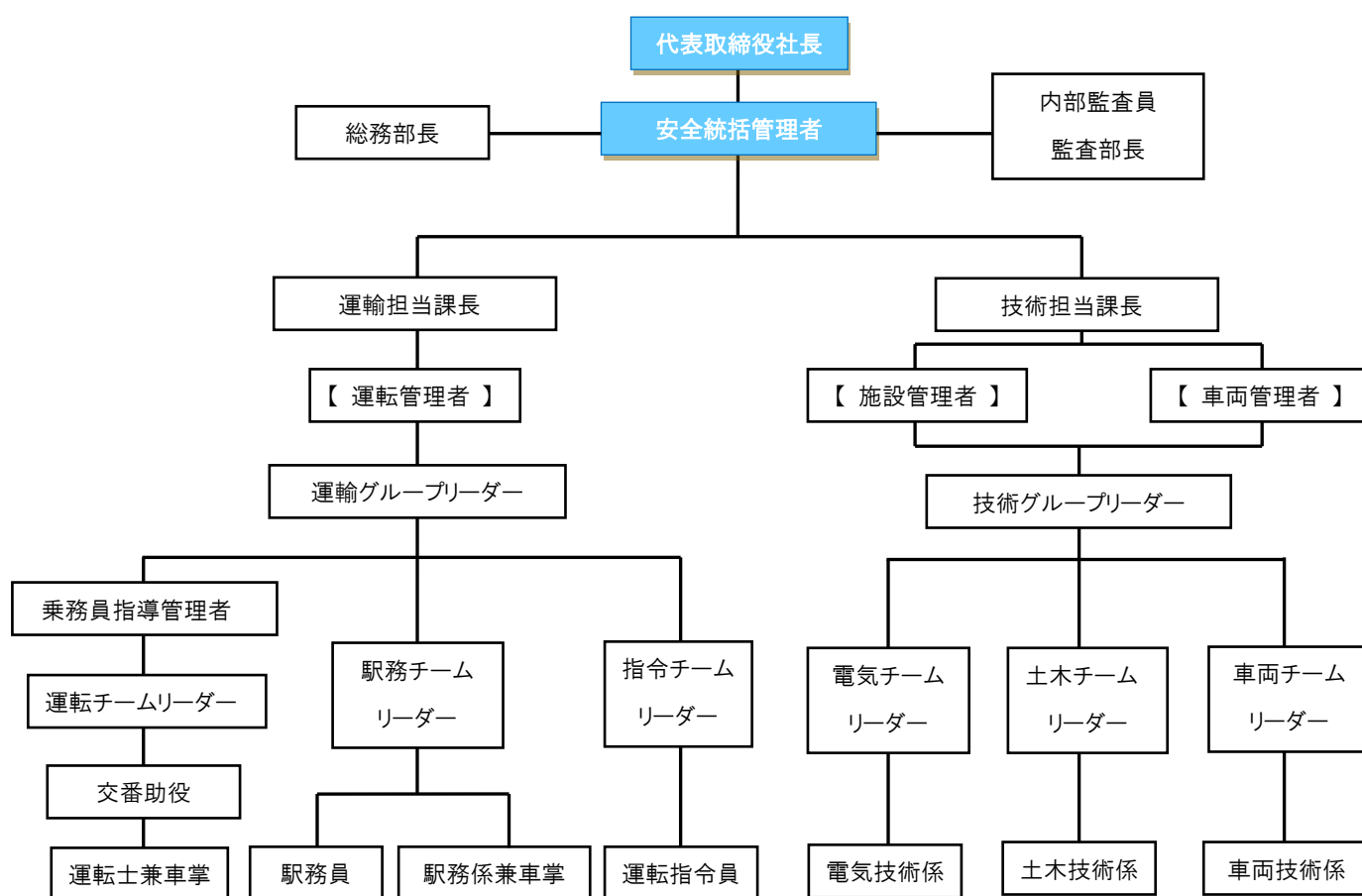
##### ◆2026 年度重点的に取り組むこと

<b>■事故等の未然防止のため</b>
1 線路、電路、車両設備等の更新、維持修繕等ハード施策による安全の向上 2 施設・車両の実施基準等に基づく検査の適正な実施、検査結果に基づく施設・車両の確実な補修、施設・車両の検査、補修の記録の管理
<b>■お客様の安全確保のため</b>
1 乗務員の酒気帯びの有無の確認状況、健康状態の確認等のための点呼の執行 2 乗務員の指差確認、喚呼等の基本動作の徹底 (操縦中に私用の携帯電話を使用しないこと等の徹底を含む。) 3 テロ等の対応に関する実地訓練の実施
<b>■安全確保最優先企業風土醸成のため</b>
1 運輸安全マネジメントの中間(上半期)レビューによる改善等継続的な取組み
<b>■労働災害防止のため</b>
1 保守作業時等における安全管理体制(保守作業時における係員の触車事故等の防止対策、作業後の安全確認の徹底、請負業者への安全確保に係る指導・監督体制)の整備

## 4 安全管理体制

平成 18 年 3 月の鉄道事業法改正を受け、「安全管理規程」を平成 18 年 10 月に制定しました。制定後も組織改正や指揮系統変更に応じた改正を行っており、引き続き、安全に関する体制を整備して、責任を明確化したうえで安全性向上のための施策を確実に実行し、確かな安全を築き上げてまいります。

### 安全管理体制組織図



役 職	責 任 体 制
社長	輸送の安全の確保に関する最終的な責任を負う
安全統括管理者	輸送の安全の確保に関する業務を統括する
運転管理者	安全統括管理者の下、運転に関する事項を統括する
施設管理者	安全統括管理者の下、施設に関する事項を統括する
車両管理者	安全統括管理者の下、車両に関する事項を統括する
乗務員指導管理者	運転管理者の下、運転士の資質の保持に関する事項を管理する

## 5 安全対策の実施状況

### 主な線路設備の更新

内 容	場 所
レール更新	浅水駅～ハーモニーホール駅間
分岐器更新	神明駅 1w 転てつ器
まくら木更新	浅水駅～ハーモニーホール駅間
軌道道床更新	浅水駅～ハーモニーホール駅間
踏切道改良	水落～神明間 片町踏切道
橋梁補強および塗装	家久駅～サンドーム西駅間 日野川橋梁
橋桁交換 橋まくら木合成化	西武生駅構内 水路橋 家久駅～サンドーム西駅間 日野川東曲線架道橋
法面固定	西鯖江駅～西山公園駅間 西山公園駅～水落駅間

#### ◆レール更新

摩耗したレールを交換し、レールの耐久性の向上及び軌道変位の適切な管理により、列車走行時の安定性を図りました。

施工前



施工後



### ◆分岐器交換

分岐器を交換し、軌道の耐久性と運行の安定性の向上を図りました。

施工前



施工後



### ◆まくら木更新

レールの張り出しや軌道の変位を軽減するためまくら木を交換し、列車の安全な走行と軌道の耐久性の向上を図りました。

施工前



施工後



### ◆軌道道床更新

まくら木の位置を固定し、軌道の歪みを防止するため道床を更新しました。また、道床を更新したことにより列車の振動を吸収し騒音や振動を軽減しました。

施工前



施工後



◆踏切道改良

踏切道におけるレールの屈曲や沈下を防ぐため、踏切道を改良、および道床の更新をして軌道の耐久性と運行の安定性の向上を図りました。

施工前



施工後



◆橋桁補強および塗装

劣化した主桁を塗装及び補強することで橋梁の耐久性と安全性を向上しました。

施工前



施工後



◆橋桁交換・橋まくら木合成化

劣化した主桁及びまくら木を更新することで橋梁の耐久性と安全性を向上しました。

施工前



施工後



◆法面補強

劣化や崩壊などによる事故を防ぐために、法面の補強工事を行いました。

施工前



施工後



主な電気関係設備の更新

内 容	場 所
電車線柱更新	西山公園駅～赤十字前駅間
電車線更新	鳥羽中駅～三十八社駅間
吊架線更新	赤十字前駅～田原町駅間
変電所更新	赤十字前駅構内 福井変電所
踏切保安設備更新	ベル前駅～花堂駅間 大町踏切 北府駅～スポーツ公園駅 北府踏切 (※前期工事)
中間軌道回路更新	浅水駅～ハーモニーホール駅間
信号踏切保安ケーブル吊架線更新	たけふ新駅～北府駅間 三十八社駅～浅水駅間
閉塞ケーブル更新	神明駅間～三十八社駅間
列車集中制御装置更新	たけふ新駅 運転指令室(※前期工事)
直流電源装置新設	福井駅停留場 31M 転てつ器

◆電柱（コンクリート柱化）更新

老朽化した木製の電柱をコンクリート製と交換し、電車線等の安定性を向上しました。

施工中



施工後



◆電車線更新

電車に電流を供給するトロリ線を更新し、電流供給の安定性を向上しました。

施工中



施工後



◆吊架線更新

電車に電流を送るトロリ線をたるませず直線状に張るための線（吊架線）を更新し、電流供給の安定性を向上しました。

施工中



施工後



◆踏切保安設備更新

踏切での事故を低減するため、警報機・遮断桿等を更新し踏切道の安全性を向上しました。

施工前



施工後



◆中間軌道回路更新

軌道回路は一定区間にいる列車の有無を検知し、その区間に別の列車が進まないように信号機を制御し列車同士の衝突を防止する重要な装置であり、機器を更新することにより列車運行の安全性が向上しました。

施工前



施工後



◆信号ケーブル用吊架線更新

信号機の制御回路に使用するケーブルの吊架線を更新し、電流供給の安定性を向上しました。

施工前



施工後



◆閉塞ケーブル更新

信号システムを繋ぐケーブルを更新し、列車運行の安全性を向上しました。

施工前



施工後



◆列車集中制御装置更新

列車集中制御装置は、離れた場所にある複数の駅や線路の信号機、分岐器を一箇所から集中管理・遠隔操作するシステムで、老朽化したプログラムを更新することにより、列車運行の安全性や安定性が向上しました。

制作中



制作後



◆直流電源装置新設

福井駅停留場内の分岐器の動作不良を解消するため、直流電源装置を新設し電源供給を安定化。分岐器の動作が正常になりました。

施工前



施工後



※電気・線路設備等の保守工事は列車が運行しない深夜に行う事がございます。  
列車の運行の安全確保のため、沿線の皆さまにはご理解とご協力をお願いいたします。

## 教育・訓練

鉄道の安全運行を維持するためには、現業部門(運輸・土木・電気・車両)の特性に合わせた知識及び技能の保有が不可欠です。各部門において、それぞれの職務特性に合わせた段階的・計画的な教育訓練を月1回、実施しております。

## 運 転 士

### 事故防止に関する勉強会



### 故障時における取扱い方訓練



### 除雪車の操作訓練



## 運転士（養成）

鉄道運転士になるためには、国家資格である「動力車操縦者運転免許」を取得する必要があります。試験は身体検査、適性検査、法令や車両の構造に関する試験、運転実技などの試験で構成され、受験までに約9ヶ月の間、講習と運転技能の訓練を実施いたします。



## 運転指令員

信号故障時の運転取扱い方実設訓練



## 土木

整備細則についての勉強会



トラックマスター取扱いの訓練



## 電気

踏切監視カメラの取り扱い方についての勉強会



断路器の取り扱いの訓練



## 車両

車両実施基準についての勉強会



ハーネスの使用方についての勉強会



## えちぜん鉄道との異常時想定訓練

平成28年3月27日からえちぜん鉄道様との相互乗入が開始された事にもない、えちぜん鉄道様と年1回、合同訓練を実施しております。令和7年度も田原町駅構内において、双方の駅務員を対象に異常時を想定した訓練を実施、また、運転指令員間の連絡体制についても確認いたしました。



## 事故防止啓発活動

福井県や市民団体と共同で、春と年末の全国交通安全運動に合わせ、福井駅前や沿線踏切等において交通事故防止の広報・啓発活動を行ないました。

また、期間中は各駅に啓発放送の実施や行先案内盤にテロップを表示したほか、駅構内にポスターを掲出しました。



## 新型インフルエンザ等感染症対策

福井鉄道では、お客様に安心して電車にご乗車いただくため、感染症対策を推進しております。

- (1) 有人各駅構内にお客様向けアルコール消毒液の設置
- (2) 車両や駅の抗菌・抗ウイルス加工の実施
- (3) 駅の出入口・券売機・窓口カウンター等のアルコール消毒液等による消毒
- (4) 電車内の、お客さまが触れやすい、つり革、手摺り、座席、両替機等のアルコール消毒液等による消毒
- (5) 駅務員・運転士全員のマスク着用及び検温等による健康管理
- (6) 窓を開けながらの列車の走行や車内強制換気、駅停車中の乗降口の開扉による車内換気



## 6 事故等の発生状況

2021年度(令和3年度)から2025年度(令和7年度)に発生した鉄道運転事故等は次のとおりです。

### 鉄道区間

単位：件



#### ◆鉄道区間

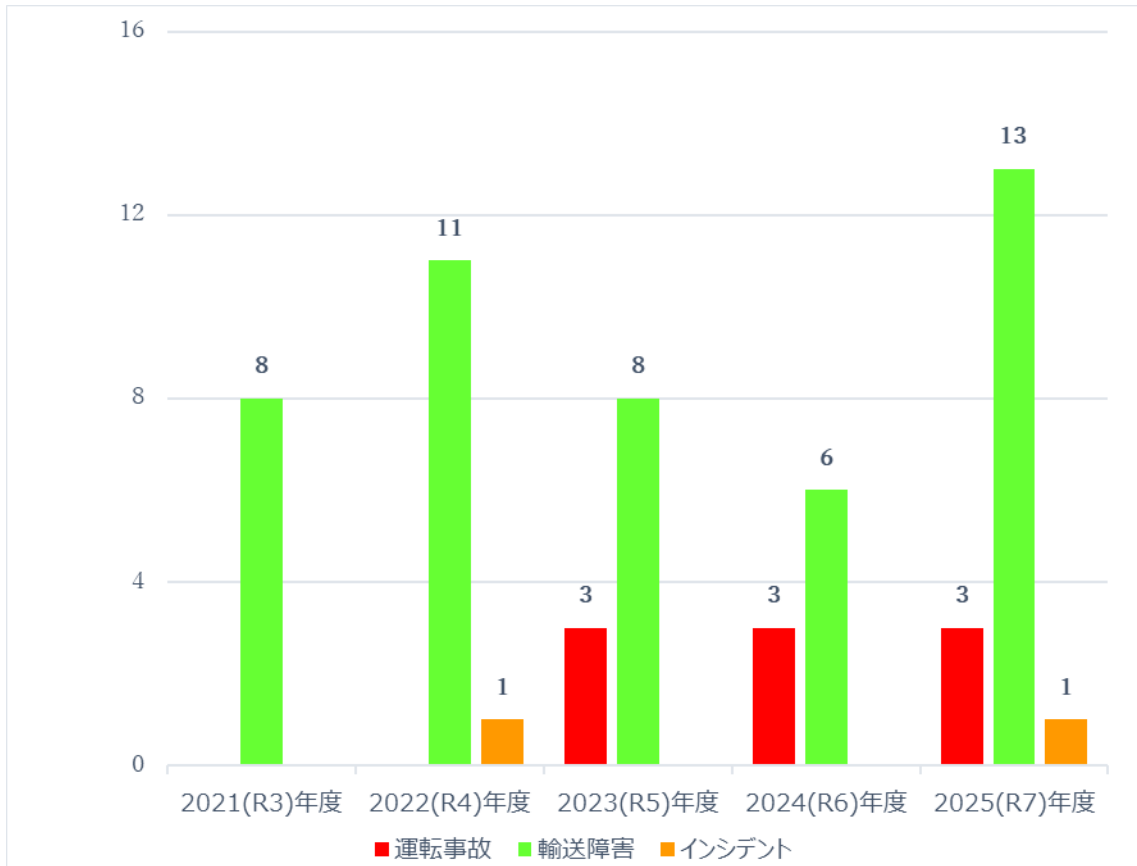
※鉄道運転事故とは国土交通省令に定められた列車衝突事故、列車脱線事故、列車火災事故、踏切障害事故、道路障害事故、鉄道人身障害事故及び、鉄道物損事故をいいます。

※輸送障害とは、鉄道運転事故以外で列車に運休又は30分以上の遅延が生じたものをいいます。

※インシデントとは鉄道運転事故が発生するおそれがあると認められる事態をいいます。

## 軌道区間

単位：件



### ◆軌道区間

※運転事故とは国土交通省告示に定められた車両衝突事故、車両脱線事故、車両火災事故、踏切障害事故、道路障害事故、人身障害事故及び、物損事故をいいます。

※輸送障害とは、運転事故以外で車両に運休又は30分以上の遅延が生じたものをいいます。

※インシデントとは運転事故が発生するおそれがあると認められる事態をいいます。

## 7 お客様・沿線の皆様へのお願い

### 事故防止のために

1. 歩きスマホは他のお客様との衝突や、ホームからの転落等の危険がありますのでご遠慮下しますよう、ご理解とご協力をお願いいたします。
2. ホームでは黄色い線の内側でお待ち下さい。
3. 白杖を持った目の不自由な方には、声をかけて危険な場所を説明しましょう。
4. 電車内には危険物の持ち込みは禁止されております。また、不審物等を発見した際は係員までお知らせ下さい。
5. 電車は事故防止のため、やむを得ず急停車することがありますので、お立ちのお客様は、つり革や手すりにおつかまりください。
6. ベビーカーやシルバーカー、大きな荷物（キャリーケース等）をご利用のお客様は、混雑時は他のお客様へのご配慮をお願いいたします。また、走行中はストッパーをかけ、手を離さないようご注意願います。
7. 踏切では必ず一旦停止して左右を確認し、踏切警報機が鳴り出したら踏切道内に入らないで下さい。また、踏切道内に車などが停止している等、異常を発見した際は、警報機付近にある非常ボタンを強く押してください。異常を列車に知らせることができません。

また、万が一、車が踏切内にて閉じ込められるような事態になった場合は、遮断桿を押すように、ゆっくりと車を前進させて脱出してください。

8. 線路内への立ち入り、置石や投石は大きな事故のもとになりますのでおやめください。
9. 木竹が線路内に倒れ込むと、線路をふさいで電車が運行できなくなったり、電車に衝突して乗客が怪我をされたり、電線に引っかかり信号トラブルや感電事故が発生したりするなど、大きな事故に繋がる恐れがあります。

福井鉄道でも倒れ込みそうな木竹がないか巡視点検を行なっていますが、地権者様ご自身で所有地に線路に倒れ込みそうな木竹がないか注意し、倒れ込みそうな木竹がある場合は伐採するなど管理をお願いいたします。なお、緊急の場合は当社で伐採させていただきますのでご協力ください。

また、危険な状態で放置されていた木竹が原因で事故が発生した場合は、地権者様に損害賠償を請求させていただく場合がございます。

※線路近くで伐採する際は、木竹が線路に倒れ込んで事故が発生する恐れもありますので、線路近くで伐採される時は福井鉄道までご相談ください。

## 8 安全報告書への意見募集

安全報告書の内容や当社の取組みについてのご意見をお寄せください。

<p>福井鉄道株式会社 鉄道事業部 〒915-0802 福井県越前市北府2丁目5番20号 電話番号 0778-21-0706 Fax番号 0778-21-0704 平日の8:30～17:00 ※土休日、年末年始は除きます。</p>	<p>ホームページアドレス <a href="https://fukutetsu.jp/">https://fukutetsu.jp/</a></p> <p>メールアドレス info@fukutetsu.jp</p>
---	--